

土山工場における炭酸カルシウム水懸濁液の流出事故についてのご報告

土山工場（明石市二見町西二見 2086）の流出事故により、監督官庁並びに地域の皆様に、多大なご迷惑ご心配をおかけしましたこと、改めて心から深くお詫び申し上げます。

当該事故について、監督官庁のご指導を受けて、弊社における環境保全体制の抜本的な見直しを施すべく、事故調査委員会を立ち上げ、事故原因の究明と再発防止策について検討して参りました。その結果を下記のとおりご報告させていただきます。

弊社といたしましては、以下の再発防止策を確実にかつ早急に実施するとともに、環境保全並びに法令遵守は企業経営の最優先事項であるとの理念のもと、今回の事故を深く反省し、地域の皆様からの信頼回復に努めてまいり所存です。

記

1. 事故の状況

- (1) 発生日 2009 年 10 月 17 日午後 4 時頃
- (2) 場 所 土山工場（明石市二見町西二見）製造工程
- (3) 内 容 炭酸カルシウムの製造工程において、製造設備のタンクに経年劣化による亀裂が生じ、タンク内に貯蔵していた炭酸カルシウムの水懸濁液の一部が系外に流出し、野々池に通じる排水路に流入し、池入口まで流出いたしました。
事故発生時、直ちに関係機器並びに関連設備を停止し、当該事故タンク内の液を他のタンクに移送しましたが、タンクから流出した液の一部が周辺の防液堤を越え排水路に流入し、水路の流水と共に野々池にまで流出いたしました。発見後は、更なる流出阻止のため排水路を土嚢等で封鎖すると共に該当機器並びに関連設備を停止し、監督官庁はじめ水利委員会様並びに自治会様等に、直ちに本件事故の報告を行い事態をご確認いただきました。尚、野々池に流出した炭酸カルシウムは、当日及び翌日の午前中に回収いたしました。

2. 事故原因

流出事故原因は、タンクの経年劣化（1983 年設置）によるタンク外壁の溶接部分の一部に亀裂が生じたことによるものです。

3. 事故発生の諸要因

本件事故発生の諸要因は、事故調査委員会による調査結果から以下の不徹底、不備がありました。

- ① 設備管理の不徹底
- ② 緊急事態想定の対応設備の不備

4. 再発防止策

事故調査委員会からの指摘を受け、以下のような防止策を至急並びに計画的に実施してまいります。

① 設備管理

事故貯槽並びに同時期設置の貯槽に関し、直ちに貯槽壁材の肉厚検査を実施し点検を完了しております。その他の設備機器類に関しては、経年劣化が懸念される箇所を優先的に点検、交換を実施するよう計画し随時実施しています。

- ・事故該当貯槽：当該貯槽（1983年設置）の壁材の肉厚検査を実施済。経年によるものと思われる侵食箇所を数箇所確認。当該貯槽は、製造ラインでの使用を中止。
- ・その他の貯槽：1980年代設置の貯槽3基の壁材の肉厚検査実施済。比較的軽微な不具合箇所を確認しましたが、適切な処置を行った後使用予定。
- ・ハイリスク箇所から随時点検、交換、整備を実施中。全施設に関しても計画的に点検を行う。

② 緊急事態対応策

場内排水路への簡易堰や水門を設置。その他の箇所に関しても、適宜ブロック等にて防液堤を施すなど対策を実施しています。

- ・場外への流出阻止：緊急事態対応として応急の簡易堰を設置済み。恒久策として水門の完備、汚濁水の回避経路の完備等の対策を今年度中に完了予定。
- ・場内排水路への流入阻止：防液堤の設置や開口箇所の暗渠化（実施済）。
- ・その他の対策：場内の危険箇所の再抽出を行い、ハイリスク箇所から随時点検、交換、整備を実施中、対応計画を今期中に実施いたします。

③ 設備点検、交換、周期等、設備管理標準だけでなく、「自守保全要素」を盛り込んだ作業標準等を完備します。また、環境変化（新設機器の導入、生産量の増減、工程の変更等）に対してタイムリーに対応して「標準」を制改訂し、PDCAサイクルを毎年確実にまわしていきます。

- ・事故機器関係：12月下旬 制改訂。
- ・その他の機器関係：ハイリスク箇所から随時完備（今期中）。

本報告では、土山工場における流出事故に関しまして、その原因究明を行い、その過程で明らかとなった諸課題に即し、最優先で取り組む対策についてご報告させていただきました。各対策につきましては、着実に実施してまいります。

あらためて、今回の事故を深く反省し、二度と起こさないという決意をあらたにし、監督官庁並びに地域の皆様の信頼を賜れるよう、懸命に努力を続けてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上